## 平成29年度関東運輸局 交通政策部現地リポート 第1号

## 「地域の力でバス停の屋根とベンチを整備!!」

所 在 地:神奈川県相模原市南区双葉

バス停名称:「水道路(相模大野駅方向)」 神奈川中央交通(株)

行 先:相模大野駅、小田急相模原駅 (系統数:5) 運 行 本 数:相模大野駅方向(平成29年9月1日現在)

平日 162便、土曜日 124便、日曜日 93便

概 要: 水道路バス停の屋根とベンチの設置に関する取り組みはバス停利用者の要望から始まりました。しかし、水道路バス停のある歩道は屋根とベンチの設置に必要な幅員が不足しており、道路の拡幅は多額の費用を要するため設置は困難な状況でした。

そこで、地域が中心となり、神奈川中央交通(株)・相模原市と協議。その結果、バス停が隣接する民有地の無償提供を受けることで、設置に必要なスペースを確保しました。無償提供を受けた民有地は外構の取り壊し等の整備費用が約50万円必要でしたが、神奈川中央交通(株)・相模原市は民地内の他者所有物件の工事が出来ないため、バス停が所在する双葉自治会が近隣自治会に協力を呼びかけ、双葉自治会を含む7自治会で整備費用を分担しました。

こうして、水道路バス停は近隣自治会等の強い協力のもと、平成29年1月に屋根とベンチが設置されています。その中心となってご活躍された双葉自治会の戸部自治会長は、「地域住民自ら積極的に課題の解決に取り組み、近隣自治会の理解と協力を得ることで上屋とベンチを整備することができました。この事例が、他の地域でのバス停環境整備における参考として活かされ、住民が使いやすいバス停が増えていくことを望みます。」とお話されていました。

事 業 費:【屋 根】 ¥2,710,000(神奈川中央交通(株)・相模原市負担)

【ベンチ】 ¥150,000(神奈川中央交通(株)・相模原市負担)

【民有地整備費用】 ¥500,000(自治会負担(7自治会))

[Before]





※屋根の柱とベンチを設置しているスペースが無償提供された民有地。

## 【事例に関する問い合わせ先】

## 国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 〒231-8433

住所:神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階

Email: ktt-ky-kikaku@ml. mlit. go. jp 電話: 045-211-7209 FAX: 045-201-8807

相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 交通政策課 〒252-5277

> 住所:神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15 電話:042-769-8249 FAX:042-757-6859